



建第 74 号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

岐阜県海津市長 松永清彦



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたみだしのことについて、当市の意見は下記のとおりです。

記

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

本市のように周囲を急峻な山脈と三大河川に囲まれた自治体にあっては、道路は、住民の生命と財産を守る生命線であり、安全・安心のための保険です。東海地震、東南海地震などの大地震や活断層による直下型地震、あるいは集中豪雨による河川の氾濫等の自然災害対策として、また有事の際の物流ラインの確保対策として、周辺自治体とのアクセス道路は不可欠です。

こうした住民の安全・安心の確保に対するニーズを踏まえ、その必要性を具体的に精査し、地方が真に必要としている道路整備（木曾川・長良川における新架橋、東海環状自動車道など）を計画的に、かつ早期に建設されたい。

また、「輪中」という独自の生活圏を築いている本市にあっては、中小河川に多くの橋梁が架かっており、順次耐用年数が経過しているが、厳しい財政事情を鑑み、施設の耐震化や長寿命化を強化しつつ、安全で安心して通行できる道路整備を希望します。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

鉄道は、同じレールの上をダイヤの編成により、特急電車、急行電車、普通電車をそれぞれ効率的に走らせることができるが、道路はそれぞれ目的に応じて整備しなければ、せつかく供用しても、渋滞を起こし、効率性はもとより効果は激減します。

岐阜県内有数の入込み客のある本市にあっては、道路は地域の活性化・利便性のみならず、観光など地域資源と密接に関連するものであり、慢性的な渋滞が与える影響は観光はもとより、観光地周辺の住民の生活への損失は大きなものがあります。

このため、名古屋市を中心とする放射線状道路の整備、主要道の4車線化、新橋梁の架設、右折レーンの設置、並びにこれら放射線状道路間をつなぐ環状道路の整備を促進されるよう要望します。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

中京圏は、名古屋市を拠点として広がり、近年は、名古屋市の都市力が増大することにより、圏域は拡大を続けています。

この地域は、ものづくりと物流の拠点ではありますが、濃尾震災、伊勢湾台風といった大災害に見舞われ、今日も東海地震、東南海地震や関ヶ原―養老―桑名―四日市断層における直下型地震の可能性が指摘されています。

こうしたことから、名古屋市からの放射線状の道路網整備の推進、並びに周辺都市を結ぶ環状道路、とりわけ、東海環状自動車道の西回りが整備され、全線が開通すれば、大動脈である名神高速道路と第2名神高速道路がショートカットで結ばれ、リダンダンシーが確保され、物流の効率化はもとより、被災時におけるこの地域の安全性は格段に向上します。

また、サービスエリア等に接続するスマートインターチェンジを一般化するなど地域密着型の道路整備が進めば、都市部と地方の交流に要する移動時間が短縮され、多様な働き方、住まい方、学び方などが可能となり、多世代が共に安心して暮らせる生活圏が構築できるものと確信します。